

第 56 回

美容医療サービスの トラブルにご注意！

相談事例

「発毛治療が月々 1,500 円～」とのインターネット広告を見つけた。クリニックに行くと、カウンセラーが頭皮や髪を見て、「AGA^{*1}がもう少し進行すると手遅れになり治療できない。今なら間に合う」と言うので、治療したほうがよいと思った。注射を 12 回打つと効果が得られると医師から説明され、注射と投薬のプランを勧められた。「ローン 60 回払いの人が多い。モニターコースにすれば半額の約 200 万円になる」と言われた。月々の支払額は 4 万円で想定よりも高額だが、「今やらなければ間に合わない」と言われて契約した。そのまま 1 回目の注射を打ち、内服薬を渡されたが、帰宅後よく考えると、不安をあおられて高額な契約をしたと気がついた。契約を取り消したい。(30 歳代、男性)

●問題点とアドバイス

カウンセリングや診察時に、「今やったほうがいい」「今やらなければ間に合わない」などと言い、その場での契約と施術を迫る勧誘がみられます。また、割引のあるモニター契約を勧め、消費者に割安感を抱かせ、広告で表示している金額や予算よりも高額な契約をさせているケースが目立ちます。

(1) 不安をあおられたり、モニター契約等を勧められても、その場で契約・施術をしない！

美容目的の施術は、多くの場合、緊急性がありません。不安をあおられたり、モニター契約等による大幅な割引を提案されても、その場で判断せず、いったん帰宅して周囲の人に相談するなど、慎重に検討してください。

(2) 施術前にリスクや副作用等の確認を！

美容医療サービス等の自由診療では、医師は施術の副作用や合併症のほか、費用および解約条件、保険診療での実施の可否、効果の個人差

等について丁寧に説明することが求められています。「切らない」「ばれない」などと手軽さが強調された施術もありますが、ダウンタイム^{*2}やリスク・副作用がまったくないわけではありません。施術の効果やメリットだけでなく、リスク・副作用などについても医師から説明を受け、たとえば、施術を受けるか判断してください。また、希望する施術については、自身でもインターネット等で調べ、情報源に注意しつつ、リスク・副作用などを事前に確認しておきましょう。

(3) 必要な施術なのかよく考える！

クレジット契約等の分割払いを選択すると、月々の支払額は少額になりますが、分割手数料を含めた総額が高額となるケースがあります。分割手数料を負担してまで必要な施術なのか、落ち着いて考えましょう。クレジット契約を行う際は、職業や年収額など正しい内容を申告してください。施術を断る場合は、「お金がない」ではなく、「契約しない」とはっきりと意思を伝えましょう。

*1 Androgenetic Alopeciaの略で、男性型脱毛症と呼ばれる薄毛症状

*2 治療後、施術内容によっては腫れや痛み、内出血等が起こる場合があるが、こうした症状が落ち着いて日常生活に戻るようになるまでの期間
参考：国民生活センター「増加する美容医療サービスのトラブルー不安をあおられたり、割引のあるモニター契約を勧められても慎重に判断を！」(2023年8月30日公表) https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230830_1.html